滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

- 第1条 この要綱は、滑川市補助金等交付規則(昭和38年滑川市規則第10号。以下「規則」という。)第21条の規定に基づき、滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。 (定義)
- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定 めるところによる。
  - (1) 危険ブロック塀等 次のいずれかに該当するものをいう。
    - ア 補強コンクリートブロック造で、別表第1に掲げる基準を1項目でも満たしていない塀又は門柱
    - イ 組積造で、別表第2に掲げる基準を1項目でも満たしていない塀又は門柱
  - (2) 避難路 住宅から避難場所へ通じる道路をいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊時における避難路を確保することを目的として、滑川市内に存する住宅に付随する危険ブロック塀等の所有者 又は管理者が行う危険ブロック塀等の除却に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

(補助金の対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、市内に存する避難路に面した危険ブロック塀等の除却に要する費用とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、除却に要した費用に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とし、上限は10万円とする。ただし、同一住宅に対する補助金の額は、10万円を限度とする。

(補助金の交付申請)

- 第6条 規則第3条による補助金交付申請書及び添付すべき書類の種類及び様式は、 次のとおりとする。
  - (1) 補助金交付申請書(様式第1号)
  - (2) 事業計画書(様式第2号)

- (3) 収支予算書(様式第3号)
- (4) 危険ブロック塀等状況確認表 (様式第4号)
- (5) 危険ブロック塀等であることを示す現況写真
- (6) 工事費の見積書の写し
- (7) 付近見取図
- (8) その他市長が必要と認める書類

(交付の条件)

- 第7条 規則第5条の規定による条件は、次のとおりとする。
  - (1) 補助事業の内容を著しく変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに市長に報告してその承認又は指示を受けること。
  - (2) その他補助金交付の決定をする場合に市長が特に定めた条件を守らなければならないこと。

(決定の通知)

第8条 規則第6条の決定の通知は、滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金交付決定通知書(様式第5号)により行うものとする。

(実績報告書)

- 第9条 規則第12条の規定による実績報告書及び添付すべき書類の種類及び様式は、 次のとおりとする。
  - (1) 事業完了実績報告書(様式第6号)
  - (2) 事業実績書(様式第7号)
  - (3) 収支決算書(様式第8号)
  - (4) 工事請負契約書の写し
  - (5) 工事の着工前及び完成後の写真
  - (6) その他市長が必要と認める書類

(確定の通知)

第10条 規則第13条の確定の通知は、滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金の額の確定通知書(様式第9号)により行うものとする。

(代理受領)

第11条 第5条の補助金の交付を受けることができる者は、危険ブロック塀等の撤去 工事を施工した者に補助金を受領させること(以下「代理受領」という。)ができ る。

2 前項の規定により代理受領させる場合は、委任状(様式第10号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

## 別表第1 (第2条関係)

補強コンクリートブロック造の塀又は門柱の判断基準

	判定区分	判断基準
1	高さ	2.2m以下
2	厚さ	(高さ2m以下の場合) 10cm以上 (高さ2m超2.2m以下の場合) 15cm以上
3	控え壁	高さ1.2m超の場合、長さ3.4m以下ごとに、高さの5分の 1以上突出した控え壁あり
4	基礎の有無	コンクリート造の基礎あり
5	基礎の根入れ 深さ	高さ1.2m超の場合、30cm以上
6	劣化状況	著しい傾き又はひび割れがない。
7	鉄筋の有無	内部に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm以下の間隔で 配筋されている。
8	鉄筋の定着	縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれか ぎ掛けされている。

## 別表第2 (第2条関係)

組積造の塀又は門柱の判断基準

	判定区分	判断基準
1	高さ	1.2m以下
2	厚さ	その部分から壁頂までの垂直距離の10分の1以上
3	控え壁	塀の長さ4m以下ごとに、厚さの1.5倍以上突出した控え 壁あり
4	基礎の有無	コンクリート造の基礎あり
5	基礎の根入れ	20㎝以上
6	劣化状況	著しい傾き又はひび割れがない。

年 月 日

滑川市長 あて

申請者住所氏名電話番号

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金交付申請書

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金の交付を受けたいので、滑川市補助金 等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて、下記とおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の区分 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業
- 2 交付申請額 <u>金</u> — —
- 3 添付書類 (要綱第6条に掲げる書類)

## 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業 事業計画書

1	所	₹	Ē	地	滑川市					
2	所	有	Ī	者						
3	管	Đ	1	者						
2	<b>T</b>	审	#11	目目	着工予定	<u> </u>	年	月	日	
3	工	事	期	間	完成予定		年	月	日	
4	工	事	業	者	(業者名)					
4	<u>ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ</u>	尹	未	1	(住 所)					
						構造				
5	工	事	概	要	除却	高さ				
						長さ				

# 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業 収支予算書

収入		(単位:円)
区分	金額	
補助金		
その他		
計		
支出		(単位:円)
区分	金額	
計		

## 様式第4号(第6条関係)

#### 危険ブロック塀等状況確認表

## 補強コンクリートブロック造の塀又は門柱

	判定区分	判断基準	適	否
1	高さ	2.2m以下		
2	厚さ	(高さ2m以下の場合) 10cm以上		
		(高さ2m超2.2m以下の場合) 15cm以上		
3	控え壁	高さ1.2m超の場合、長さ3.4m以下ごとに、高さ		
		の5分の1以上突出した控え壁あり		
4	基礎の有無	コンクリート造の基礎あり		
5	基礎の根入	高さ1.2m超の場合、30cm以上		
7	1深さ			
6	劣化状況	著しい傾き又はひび割れがない。		
7	鉄筋の有無	内部に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm以下		
		の間隔で配筋されている。		
8	鉄筋の定着	縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそ		
		れぞれかぎ掛けされている。		

## 組積造の塀又は門柱

	判定区分    判断基準			
1	高さ	1.2m以下		
2	厚さ	その部分から壁頂までの垂直距離の10分の1以上		
3	控え壁	塀の長さ4m以下ごとに、厚さの1.5倍以上突出した控え壁あり		
4	基礎の有無	コンクリート造の基礎あり		
5	基礎の根入 れ深さ	20㎝以上		
6	劣化状況	著しい傾き又はひび割れがない。		

年 月 日

対象者

様

滑川市長

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、滑川市補助金等交付規則第4条の規定により通知します。

記

- 1 補助対象事業の区分 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業
- 2 補助金の交付申請額 金 -
- 3 交付決定の内容 危険ブロック塀等の除却
- 4 交付の条件 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業費 補助金交付要綱第7条による

滑川市長 あて

申請者住所氏名電話番号

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業完了実績報告書

年 月 日付けで補助金の交付決定の通知を受けた標記の事業が完了したので、滑川市補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助対象事業の区分 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業
- 2 補助金の交付決定額及び精算額

補助金の交付決定額 金 -

補助金の精算額 金 ー

3 添付書類 (要綱第9条に掲げる書類)

# 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業 事業実績書

1	所	<u>t</u>	Ē	地	滑川市						
2	所	有	į	者							
3	管	丑	<b>I</b>	者							
4	工	事	期	間	着工年月	月日	年	月	日		
4	丄	<del>丁</del>	别	[月]	完成年月	月日	年	月	日		
5	補助	金交	付決	定額							
G	<b>T</b>	事	₩.	<b>≠</b>	(業者名)						
6	工	事	業	者	(住 所)						
						構造					
7	工	事	概	要	除却	高さ					
						長さ	_	_	_		_

# 滑川市危険ブロック塀等除却支援事業 収支決算書

収入					(単位:	円)
区分	分		金	額		
補助金	È					
その作	<u>11</u>					
計						
	·					
支出					(単位:	円)
区分	分		金	額		
計						

4	. #	Ⅎ⁄.
Ϋ́	家	石

様

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付けで申請のあった滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金については、滑川市補助金等交付規則第13条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

年 月 日

滑川市長

記

確定補助金額 金 円

年 月 日

滑川市長 あて

申請者住所氏名電話番号

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金の代理受領に係る委任状

滑川市危険ブロック塀等除却支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、補助金の受領の権限を下記の者に委任します。

記

氏名	(法人	名)					
住		所					
			金融機関名				
      振	\1 F	辰 込	: \1 H-	込 先	7 44	預金種別	
加交	兦	兀	口座番号				
			ずなれる				